

交流を拡げる魅力的なまちづくり

2 にぎわい・やすらぎのまち創造



ながさき田舎暮らし総合プロモーション（促進）事業
（新上五島町での「田舎暮らし体験ツアー」の様子）

| 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|---|-----------|---|
| 【プロ】 ながさき田舎暮らし総合 プロモーション(促進)事 業費 | 21,807 | 本県のU Iターンを促進するため総合的な情報発信や、市町をはじめ関係団体、N P O法人及び地域住民等が提案する田舎暮らし促進事業に対する総合的な助成 ・(拡充)補助金額 6,500 10,000 ・(拡充)情報発信経費 1,750 3,750 |
| (新) 学生さんのまちおこし・ 地域づくり事業費 | 5,440 | まちおこしや地域づくり等の活動計画を県内の大学、短大等の学生グループから公募し、優れた計画に対して活動経費を助成 ・補助率：10/10(1件あたり上限500) |
| (新)【プロ】 公債費負担対策資金 | 1,000,000 | 合併市町に対する高利地方債の借換えのための資金を貸し付け ・対象団体 国が新たに創設した繰上償還制度に該当しかつ行財政改革に取り組む財政状況が厳しい県内合併市町 ・対象 4%以上の地方債の借換 ・貸付利率 政府資金の利率又は県が定める利率 ・据置期間 5年以内(公債費負担を軽減し、地域活性化事業の財源に活用) |
| 新市町人材育成支援事業 費 | 19,582 | ・(新)プロジェクトマネージャー育成研修事業 新市町において商工、観光、物産、企業誘致などのプロジェクトを統括・遂行できる 人材の育成研修 9,582 |
| (新) 島原鉄道施設整備促進事 業費 | 8,498 | 安全性の確保のため島原鉄道が行う施設の保全整備事業に対する助成 ・負担割合：国2/5、県1/5、沿線市1/5、会社1/5 |
| (新)【プロ】 電車・バス共通カード化 事業費 | 19,565 | 長崎市内の路面電車とバスとの共通ICカードシステム導入に対する助成 |
| (新)【プロ】 新生活交通確保支援事業 費 | 22,788 | 地域の実情に即した新たな生活交通(乗合タクシー、コミュニティバス等)の確保方策の検討など市町の取組を支援 ・補助額 3,000×7団体 ・対象団体 県内市町 |
| (新) 長崎県アイランダー路線 廃止に伴う地域活性化支 援事業費 | 20,137 | アイランダーによる航空路線が廃止された空港の所在する市町が実施する地域活性化事業に対する支援 ・対象市町 新上五島町 ・交付額 1市町あたり10,000(合併市町は合併前市町数) |
| (新)【プロ】 身障者用駐車場利用証事 業費 | 4,359 | 公共施設等の身体障害者用駐車場について、歩行が困難な方に九州・山口各県共通の利用証を交付し、適正利用を推進 |
| (新)【プロ】 新・商店街活性化モデル 事業費 | 10,464 | 商店街の活性化を図るため、商店街の売上げ増加に向けたマネジメント体制の構築及び商業機能の強化を支援 商店街活性化マネージャーを配置 ・負担割合 県2/5 地元市町2/5 商店街等1/5 ・補助対象 毎年度3箇所程度(1箇所あたり2年間補助) |
| 商店街再発見支援事業費 | 30,700 | 商店街の新たな魅力づくりのためのソフト事業(個店魅力創出・地域ふれあい創出・空き店舗対策)及びハード事業(共同施設等整備)に対する助成 |
| 【プロ】 美しいまちづくり推進事 業費 | 46,449 | 主要観光地をはじめ事業効果や必要性が高い地域における、まちなみの景観整備や県下の重要な景観資産の登録・保全など、市町村や住民の美しいまちづくりへの取り組みを支援 ・(拡充)景観法に基づき景観行政団体への移行に取り組む市町への支援 2,610 |
| にぎわい・やすらぎのま ちづくり推進事業費 | 14,291 | 行政、地域住民が連携し戦略的にまちづくりを進めるため県下3地区をモデルとして「まちづくり協働プラン」を作成 |

(注) 事業名欄中【プロ】は重点施策推進プログラム事業

(単位：千円)

| 事業名 | 予算額 | 内 容 |
|--------------------------------------|-----------|---|
| (新)【プロ】 みんなでつくるまちづくりサポートシステム構築事業費 | 6,888 | 「まちづくり協働プラン」等の実施に向けた具体的な取り組みを推進するため、情報ネットワークの構築やまちづくり団体等の活動を支援 |
| (新)【プロ】 JR長崎本線連続立体交差事業費 | 480,000 | 長崎駅周辺における連続立体交差事業 ・公共事業(用地補償等) 460,000 ・単独事業(設計・測量等) 20,000 |
| 【プロ】 重要幹線街路浦上川線整備費 | 3,850,000 | 茂里町～元船町 ・公共事業(橋梁工、用地補償等) 3,400,000 ・単独事業(用地補償等) 450,000 |
| 都市計画の見直しに係る基礎調査費 | 13,672 | 合併市町における都市計画区域の見直しに必要な基礎データを調査(負担区分：県1/2市1/2) |
| 【プロ】 にぎわいの都市づくり指針等策定事業費 | 5,000 | まちづくり三法の改正に対応し、コンパクトシティの構築を進めるための関係施策のガイドラインの策定 |
| (新)【プロ】 準都市計画区域の指定に関する基礎調査事業費 | 30,054 | まちづくり三法の改正に伴い、準都市計画区域の指定のための基礎調査を実施 |

(注) 事業名欄中【プロ】は重点施策推進プログラム事業